

令和3(2021)年度事業計画

成城学園では、平成29(2017)年の学園創立100周年を機に、教育改革を核とした中期計画「成城学園第2世紀プラン」を策定し実践してまいりましたが、それをさらに深化させる形で、令和3(2021)年度から令和5(2023)年度の3ヶ年を対象とした第2次中期計画「成城学園第2世紀プラン2021」を策定しました。

本事業計画は、第2次中期計画に基づく学園各設置学校及び法人事務局の取り組みについて、令和3(2021)年度実施予定の事業概要を記載するものです。

なお、本書は、設置学校及び法人事務局ごとに、中期計画目標に沿って構成されています。

目次

大 学	P.34
中学校高等学校	P.46
初等学校	P.52
幼稚園	P.60
法人事務局	P.66
令和3(2021)年度 予算の概要	P.72

大 学

I. 教育活動 特色ある教育

【学園目標】

教育改革三本柱を核とした一貫教育を深化させ、質の高い教育を実践する。

(A)国際教育 (a)語学教育

【学園目標】

日本語を母語としない人たちと流暢でなくとも自分の考えをしっかりと伝え、また相手の主張を理解できる語学力とりわけ英語力を身につける。

国際会議に参加し討論できる英語力が身につくことを理想とする。

中期計画目標

異文化交流を円滑に行える語学力を身につけることを目標とする。

特に海外留学の際に求められる英語能力については、本学が協定を結ぶ英語能力が必要な交換留学先のいずれの大学にも留学可能なIELTS 6.0ないし6.5程度の語学力修得を目標とする。

取り組み【新規】

①2021年度より本格的な供用開始となる大学9号館国際センター施設(国際交流ラウンジ)の活用。

中期計画	事業計画
〔国際センターに併設される「国際交流ラウンジ」を利用し、留学生との交流の活性化を図る〕	・国際交流ラウンジを在学生や受入交換留学生に利用してもらうために、国際センター関連科目(受入交換留学生用の日本語科目群やSIEP科目)の一部、及び課外授業の「毎日が英会話」を、国際交流ラウンジに隣接する小教室群で行い、在学生と留学生が交流ラウンジで常時交流できるようにする。

取り組み【継続（特色ある取り組み）】

- ②SIEP（成城国際教育プログラム）の充実。
IELTSの高得点獲得者数を増加させ、パデュー大学をはじめとする、交換留学協定校への留学をより活性化する。

中期計画	事業計画
[検証]	・国際センターに所属する専任教員を増員したことによるIELTSの高得点獲得者数への影響を検証。

(A) 国際教育 (b) 国際交流

【学園目標】

文化的背景の異なる人々との交流を通して、わが国の文化とともに異文化の理解を深める。

中期計画目標

異文化理解に努める国際人の育成を目標とする。

取り組み【新規】

- ①海外体験の促進として、スタディーツアー（海外短期語学研修として実施）の充実。（コロナ禍収束を前提とする）

中期計画	事業計画
[プロトタイプ実施]	・履修可能な外国語である、スペイン語、イタリア語、韓国語によるスタディーツアーのプロトタイプを実施。

取り組み【新規】

- ②海外体験の促進として、国際PBL（Project Based Learning）の導入の検討。（コロナ禍収束を前提とする）

中期計画	事業計画
[調査]	・他大学での取り組みを調査。

取り組み【新規】

- ③ICTツールを用いて海外の大学に所属する学生と様々なプロジェクトを実施できるオンライン国際交流学習プログラムCOIL(Collaborative Online International Learning)及びオンライン留学の実施。

中期計画	事業計画
[調査・検討]	・オンラインを利用した国際研究、海外留学実施の可能性を調査・検討（現在、ニューカッスル大学の「日英クラブ」と国際交流サポーターとの間で、オンライン・イベントを実施中であり、この課外活動を2021年度には活性化する予定）。

取り組み【継続（特色ある取り組み）】

- ④海外インターンシップの拡充。（コロナ禍収束を前提とする）

中期計画	事業計画
[検証] [継続実施] [新規開発]	・現状の検証。 ・東南アジアを中心に海外インターンシップを継続して実施する。 ・新規海外インターンシップのプログラム開発を検討する。

(A) 国際教育 中期計画以外の事業計画

経済学部：第2外国語教育の充実と留学促進のための留学報告会の開催

事業計画
・経済学部では第2外国語の履修が必修であり、ドイツ語、フランス語、中国語の中からいずれかを選択することになっている。これら3言語圏について上級生による留学報告会を1年次対象に試行的に開催する（英語圏の留学報告会については2019年度から毎年開催されている）。

文芸学部：語学教育

事業計画
・英語カリキュラムSEEの教育効果をさらにあげるために、2018年度より統一教材として導入したe-learningツールを継続的に使用し、学部の国際教育を深化させる。 ・イタリア語担当の専任教員採用に伴い、文芸学部におけるイタリア語教育を充実させる。

法学部：令和元（2019）年度より導入された語学カリキュラムによる授業実施について

事業計画
・2021年度も、授業の実施状況、とりわけオンラインを利用・併用した授業の実施状況を検証し、学生の学習状況・学習効果等の点で改善すべき問題点の把握を行うとともに、個々の授業の改善に向けた取り組みについて引き続き検討を行う。

社会イノベーション学部：英語コミュニケーション能力をより高めるための教育内容と方法の検討

事業計画
・遠隔授業と対面授業の実施内容の検討、各授業科目での学生の英語力の伸長状況の把握、TOEICを中心とした外部試験の成績の検討などを行い、これらの結果を踏まえ、英語カリキュラムの点検ならびに必要な応じて外部試験の水準点について見直しを行う。

国際センター

事業計画
・国際学生寮「アミスタ南烏山」に本学が受け入れる全ての交換留学生を居住させ、そこに住む本学の学生が外国人と生活を共にすることにより、国際コミュニケーション能力、多様性、語学力の向上を図る。

（B）理数系教育 （a）論理的思考力

【学園目標】

プログラミング的思考を通して論理的思考力を身につけ、自分の意見をしっかりと伝えるディスカッション力をつける。

中期計画目標

非理を忌避する姿勢を身につけることを目標とする。

取り組み【継続（特色ある取り組み）】

①論理的言語操作を修得するために、WRD等の共通教育科目群にディベート力強化の要素を明確に加える。

中期計画	事業計画
[新教科書の企画・作成]	・WRDの新教科書の企画・作成に取り掛かる。

取り組み【継続（特色ある取り組み）】

②「人文・社会科学系学部の学生が学ぶべきデータサイエンス」というコンセプトに基づいた新カリキュラムの構築を目指す。

中期計画	事業計画
[構築]	・データサイエンス教育科目群のカリキュラム改革を検討。

(B)理数系教育 (b)デジタルスキル

【学園目標】

ICT 機器活用能力にとどまらず、情報化社会で必要とされる様々な情報活用能力を身につける。

中期計画目標

データサイエンス (DS) を中心に、情報活用能力の修得を目標とする。

取り組み【新規】

- ①2021年度より本格的な供用開始となる大学9号館データサイエンス教育研究センター内の空間「データサイエンス・スクエア」の活用を通じて、学生の正課外活動としてのデータサイエンス研究を支援する。

中期計画	事業計画
[学生支援拡充]	・TA制度による学生支援の拡充。

取り組み【新規】

- ②学内DSコンテストの創設。
③資格取得・学外DSコンテスト参加支援等の充実。

中期計画	事業計画
[実施]	・学内DSコンテストの実施。 ・DS関連資格取得のための講習会の実施。

(B)理数系教育 中期計画以外の事業計画

経済学部

事業計画
・データサイエンス教育研究センターでのデータサイエンス教育科目群のカリキュラム改革の検討に合わせて、経済学部でもカリキュラムへのデータサイエンス教育科目群のさらなる取り込み（既にデータサイエンス教育科目群の単位は全て経済学部の卒業要件単位に算入できるようになっている）について検討を開始する。

(C)情操・教養教育

【学園目標】

学園伝統の情操・教養教育を深めていく。

加えて、情報や情報化社会に対する理解といった新時代の教養も深め、高い人間性を育てる。

中期計画目標

自己の個性を伸ばし、かつ他者の個性を尊重する姿勢の学びを通じ、協働性に富む人材の育成を目標とする。

取り組み【継続（特色ある取り組み）】

- ①正課外活動による情操教育の構築を目指す。

中期計画	事業計画
[現状分析と拡充]	・ピア、国際交流、キャリア、ライブラリー、バリアフリーの各サポーターの現状から、課題の抽出と改善に向けた検討を行う。 ・各サポーターのミーティングルームを大学9号館に設け、学生の自習スペースである「ラーニング・スタジオ」等での学習サポートの円滑化を図る。 ・学内外のサポーターが一堂に会して、相互理解と団体間の連携を図ることを目的とした「サポーターズフォーラム」の参加校の増加を目指す。

取り組み【継続（特色ある取り組み）】

- ②共通教育研究センターの教養科目群の再編を含め充実を図ることにより、成城大学の学生として身につけるべき教養を提供する。

中期計画	事業計画
[検討]	・教養科目群の課題と改編に向けた検討を開始する。

取り組み【継続（特色ある取り組み）】

- ③就業力育成・認定プログラムの充実。

中期計画	事業計画
[検証]	・現在の就業力育成・認定プログラムについて、正課科目・正課外プログラムとも、より教育効果の高いプログラムへと更新すべく、新たに着任する特別任用教員とともに検証を行う。

(C) 情操・教養教育 中期計画以外の事業計画

文芸学部

事業計画
①2015年度に開始して6年目を迎える「文芸講座」と、これと連動する「WRD科目」のうちの文芸学部学生のみを履修対象者としている授業科目について、これまでの成果を確認し、必要な修正を行うことにより、両授業科目の充実を図る。 ②副専攻制度の見直しと充実を検討する。 ③学科横断的なカリキュラムの工夫、卒業論文の発表会、ワークショップ、卒業論文の冊子化等による学生への卒業論文の公開について検討する。

法学部：令和元（2019）年度に開講した「世界の言語と文化」の授業実施について

事業計画
・本授業は、異文化コミュニケーション能力の習得への動機付けを与えるべく、教員の実体験に基づいて、主要国家の言語事情と文化をオムニバス形式で紹介する内容を持つ。 令和3（2021）年度も、授業の実施状況、とりわけオンラインを利用した授業の実施状況を検証し、クラス規模、学生の学習状況・学習効果等の点で改善すべき問題点の把握を行うとともに、学生により充実した授業内容を提供するための具体的な取り組みについて引き続き検討を行う。

社会イノベーション学部：演習や社会人との連携の充実

事業計画
①本学部における学びの特長を集約した授業科目である「社会イノベーション特殊演習」（2～4年次配当選択科目）について、さらにインタラクティブな演習の実現に向けた工夫を行う。 ②学部での学修の理解が一段と深まるよう、幅広い国際協力活動を行っている組織、ベンチャー企業経営者など社会人との連携を広げていく。

(D) 学校独自の分野

中期計画目標

- 1) 大学、各学部の人材育成の目標を達成するための教学改革を企画・実行する。

取り組み【継続(特色ある取り組み)】

- ①学習者本位の教育の実施。課題解決型授業の推進、ピアラーニングの推進、FD・SD活動の強化を企画・実施する。

中期計画	事業計画
[企画]	課題解決型授業の推進、ピアラーニングの推進、FD・SD活動の強化を企画する - 優れた授業の取り組みを紹介する冊子である「授業カタログ」等を通じて、課題解決型授業の成果を共有し、その推進を図る。【課題解決型授業の推進】 - ピアチューターによる授業時のサポート(グループワークにおけるファシリテーター、プレゼンテーションの例示等)の実施により、学生が共に学び合うピアラーニングを推進する。【ピアラーニングの推進】 - 大学としてのFDやSDの実施計画を立て実行するとともに、FD・SD講演会・ワークショップ等への学内教職員の参加者の増加を目指す。【FD・SD活動の強化】

取り組み【継続(特色ある取り組み)】

- ②教学マネジメント及び教学IRの推進。

中期計画	事業計画
[検討・策定]	- 学生に自身の学びを認識させるフィードバックの仕組みや学びへの動機付けとして、学習ポートフォリオの導入を検討する。 - 全学部の1・3年次生を対象とした「汎用的能力測定テスト(GPS(Global Proficiency Skills program)-Academic)」, また、学部生・大学院生を対象とした「卒業生(修了生)アンケート」の実施等により、学習成果の把握を促進する。 - 本学における教育活動の実施状況及び教育の成果に関する定量的・定性的な分析により得られた結果をホームページ等で公表する。

中期計画目標

- 2) ウィズコロナの状況下での遠隔授業の経験を通じ、オンライン教育の有効性と可能性を検証しながら、その恒常化を図る。

取り組み【新規】

- ①オンライン教育、遠隔授業の有効性を検証する。

中期計画	事業計画
[検証実施]	各種アンケート(授業改善アンケート、大学IR学生アンケート調査等)の実施を通じてオンライン教育、遠隔授業の現状把握と有効性の検証を行う。

取り組み【新規】

- ②オンラインを利用した国際共同研究の推進、リカレント教育、国内の地方大学との連携プログラムの構築を目指す。

中期計画	事業計画
[検討・整備]	- オンラインによる国際共同研究の活性化を検討する。 - 対面授業とオンライン授業を同時に行うハイフレックス型授業のための施設整備(2020年度より整備を一部開始)。 - リカレント教育として、オンデマンド教材の制作を検討、開始する。 - 地方大学との包括協定締結及び具体的連携内容を検討する。

中期計画目標

3) 高大連携の強化を図る。

取り組み【継続（特色ある取り組み）】

①学園高校との連携強化及び連携・協定校の拡充を目的とした教育交流、出張講義、探究型授業の成果発表会の実施等の推進。

中期計画	事業計画
[継続実施]	・進学予定者を対象に、高校から大学への円滑な移行を目的とした「入学準備プログラム」を実施する。【教育交流の実施】 ・高校生と大学生の交流を通じて探究活動への興味・関心や水準を高め、高校と大学双方の探究活動の向上を目的とした探究型授業の成果発表会の実施に向けて、高校へヒアリングを行い、検討を行う。【探究型授業の成果発表会の実施】

中期計画目標

4) 2015年度大学評価（認証評価）において指摘を受けたように、大学院各研究科の収容定員に対する在籍学生比率は依然として低い状況にある。大学院改革の一つとして定員充足率の改善を目指す。

取り組み【新規】

①大学院と学部教育との連携強化

科目等履修生制度を利用して、学部生に大学院の授業科目履修の便宜を図り、大学院への理解を深めることによって、進学意欲を喚起する。

中期計画	事業計画
[新規実施]	・文学研究科コミュニケーション学専攻への進学を希望する文芸学部学生のための科目等履修生制度の開始。

取り組み【継続（特色ある取り組み）】

②大学院入試改革。

中期計画	事業計画
[実施]	・成城大学大学院澤柳奨学金の拡充。 ・「成城 学びの森」コミュニティー・カレッジを通して、大学院への社会人学生受け入れを推進する。 ＜経済学研究科＞ ＜文学研究科＞ 内部推薦制度の拡充。 ＜法学研究科＞ 試験科目の再編等の継続検討及び実施。 ＜社会イノベーション研究科＞ 学部生向けの大学院進学ガイダンスの継続実施及び拡充。

(D) 大学独自の分野 中期計画以外の事業計画

法学部：新カリキュラムの授業実施について

事業計画
・令和元（2019）年度より導入した新カリキュラムの授業実施状況、とりわけオンラインを利用・併用した授業の実施状況を検証し、改善すべき問題点の把握を行うとともに、個々の授業内容の改善に向けた具体的な内容について引き続き検討を行う。

社会イノベーション学部

事業計画

- ①オンライン教育、遠隔授業の有効性を検証する。
学部内に、2020年度のオンライン教育の経験を踏まえて、意見交換の機会を設ける。
- ②地方大学との包括協定締結。
学部内に、地方大学との連携授業・イベント等のあり方を検討する機会を設ける。
- ③予備校との新しい連携プロジェクト。
「社会イノベーション特殊演習」を応用した高校生向けの新しい課題解決型の授業の構築に向け、予備校と連携して授業を企画し、実施する。

学長室事務室

事業計画

- ・成城大学におけるデジタルトランスフォーメーション(DX)のあり方を調査・検討する。

教育イノベーションセンター

事業計画

- ・学長のリーダーシップの下に教育改革を推進するため、学内において、特に優れた教育改革や教育改善するための取り組みに対して所要経費を措置し、教育の質の一層の向上を図ることを目的に、成城大学学長裁量経費「教育改革推進特別事業」を実施する。

II. 研究活動

【学園目標】

学術研究を発展させ、教育研究の実践と深化を図る。

中期計画目標

民俗学研究所・経済研究所・グローバル研究センターによる研究の深化と、特に外部資金の獲得も視野に入れた研究活動の推進、及び海外の研究機関との学術交流の推進を目指す。

取り組み【継続(特色ある取り組み)】

- ①民俗学研究所・経済研究所・グローバル研究センターの研究プロジェクトの活性化を図る。

中期計画	事業計画
[MOU 拡充]	・ MOU 締結先の拡充(国際共同研究の活性化)

取り組み【継続(特色ある取り組み)】

- ②科学研究費助成事業等の採択に向けた取り組みの支援を充実させる。

中期計画	事業計画
[継続実施]	・ 2019年度及び2020年度に引き続き、外部資金獲得のためのセミナーを継続して実施する。

取り組み【継続(特色ある取り組み)】

- ③研究機構・研究センターの利用を活性化する。

中期計画	事業計画
[開始]	・2021年度より供用開始(大学9号館)

研究活動 中期計画以外の事業計画

法学部

事業計画
・令和3(2021)年度も、成城法学を順次公開し、その内容をホームページにおいてPDFにより公開する予定である。

民俗学研究所

事業計画
・研究所創設50周年記念事業 デジタルアーカイブの作成・公開 民俗学研究所創設50周年記念事業として、3年計画で貴重資料のデジタルアーカイブを作成・公開し、国内外研究者の民俗学・柳田國男研究の活性化と推進を図る。 2021年度は、デジタルアーカイブの作成と共に原資料の展示公開、研究成果の刊行を行い、研究者へ資する。

Ⅲ. 社会連携活動

【学園目標】

教育研究成果の社会還元や地域交流はもちろんのこと、防災・防犯等についても改めて地域(世田谷区、成城地区)との連携を見直し、強化する。

中期計画目標

世田谷区との連携強化と並行して地方との連携事業の開拓、及び成城大学(学園)卒業生、世田谷区民を対象としたリカレント教育の構築を目指す。

取り組み【新規】

①社会に向けてのオンデマンド型授業を発信する。

中期計画	事業計画
[検証・検討]	・2020年度「成城 学びの森」コミュニティ・カレッジ秋冬講座で実験的に配信したオンデマンド講座の実績を検証しながら、コンテンツ制作を検討し、新たな講座体系についても検討・構築する。

取り組み【新規】

②地方大学の学生との交流を活性化する。

中期計画	事業計画
[検討]	・オンラインによる交流を検討する。

取り組み【継続(特色ある取り組み)】

③世田谷6大学コンソーシアム事業(「世田谷プラットフォーム」—2019年度より活動開始)の推進を図る。

中期計画	事業計画
[検討]	・「世田谷プラットフォーム中長期計画」に掲げる目的・ビジョンの下、知財の提供、協働事業の実施等を通じ、プラットフォーム間のさらなる連携を図る。

④現役世代を対象とした講座の展開を検討する。

中期計画	事業計画
[検討]	・「成城 学びの森」コミュニティー・カレッジ及びオープン・カレッジの講座内容の検討を行う。

⑤大学院への社会人学生受け入れを推進し、定員充足率の改善を図る。

中期計画	事業計画
	<経済学研究科> ・「成城 学びの森」の受講生に経済学研究科のパンフレットを配付する等、本研究科への関心を高める手立てを検討する。 <文学研究科> ・入学試験において、社会人は一般語学の学力試験が免除されることを、大学ホームページ等を通じて、現行以上に周知する。 <法学研究科> ・社会人が参加しやすい進学説明会日程を設定する等、告知広報活動を強化する。 <社会イノベーション研究科> ・社会人入試及びシニア入試についての情報発信を継続していく。 <学長室事務室> ・「成城 学びの森」コミュニティー・カレッジを通して、新たなリカレント教育を検討し、大学院への社会人学生受け入れを推進する。

IV. 教育環境整備

【学園目標】

新しい教育手法に対応できる環境を整備する。

中期計画目標

学生の自主的学びを活性化するために、大学1号館の改修及び2021年度から本格的に供用開始になる大学9号館の整備を目指し、また教学支援システムの最適化と拡充を行う。さらに、オンライン教育のための教育環境整備を行う。

取り組み【新規】

- ①ラーニング commons の拡充を図る。
- ②共通教育研究センター、国際センター、データサイエンス教育研究センターを移転し、学生のセンター利用を活性化する。

中期計画	事業計画
[開設] [移転]	①成城版ラーニングスペースとして、新たに「ラーニング・スタジオ」を大学9号館に開設し、学生の自主的学びの場を提供。 ②2021年1月に3センターは大学9号館の1、2、3階に移転。

取り組み【新規】

- ③アフター／ウィズコロナの時代を視野に入れながら、オンライン教育のための教育環境整備を行う。
- ④教学事務システムのリプレースを行う。(2022年度計画)
- ⑤大学1号館のキャリアセンターの改修を行う。(2022年度計画)

中期計画	事業計画
[環境整備]	③2020年度に実施予定の大学7号館及び9号館の教室整備に加え、大学5号館の整備を行う。 Wi-Fi環境の整備を行う。

取り組み【継続（特色ある取り組み）】

⑥バリアフリー化を推進する（各校舎・施設の入口等）。

中期計画	事業計画
[整備実施]	⑥学内各所において対象施設の検討を行い、順次実施する。 2号館1階の玄関ドア及び図書館正面入口を自動ドアに改修する。

教育環境整備 中期計画以外の事業計画

文芸学部：共用研究室の環境整備

事業計画
・学生が過ごす空間としての共用研究室の使い方の工夫を検討する。

社会イノベーション学部：学生共用研究室の環境整備

事業計画
・コロナ禍により閉室を余儀なくされている学生共用研究室について、コロナ禍後の教育拠点として機能するように運用面、設備面での整備について検討を進める。

メディアネットワークセンター

事業計画
①リース満了を迎える教育用PCのリプレースを実施する。 ②SINET6移行準備のため、キャンパス内の光ファイバーを10Gbps以上の高速ネットワークに対応させる。

図書館

事業計画
・ラーニングコモンズやオンライン授業での利用にも資するべく、電子資料の購入比率を大幅に増加させる予定である。

管理課

事業計画
・校舎の外装保全のため、2号館ベランダ手摺の塗り替え塗装及び5号館外壁補修工事を実施する。 ・防災設備保全のため、法令の消防設備点検結果に基づく図書館火災感知器交換作業を実施する。

VI. 組織・運営体制

ガバナンス体制の強化

【学園目標】

中期計画のPDCAサイクルの徹底（私立大学連盟のガバナンスコードに基づいたサイクルの実現）。

中期計画目標

内部質保証システムの再構築を推進する。

取り組み【継続（特色ある取り組み）】

- ①自己点検・評価活動の推進と認証評価受審。
- ②外部評価委員会の活用。

中期計画	事業計画
【評価報告作成】	・各部局等組織におけるPDCAサイクルと内部質保証委員会における全学的なPDCAサイクルが有機的に結びついた内部質保証システムを機能させる。 ・2022年度の認証評価受審に向けた「自己点検・評価報告書」を作成する。 ・各部局等組織及び全学自己点検・評価委員会が取りまとめた報告書等を基に、学外の学識経験者等で構成される外部評価委員会において、本学が実施する内部質保証の有効性等について検証を実施し、その結果を参考にしながら、内部質保証委員会の各部局等組織への「提言」（指示・支援）をまとめる。

広報戦略

【学園目標】

少子化時代の志願者の「数」と「質」の確保（発信の手段と内容の改革）。

中期計画目標

広報・募集活動を強化し、大学のアドミッションポリシーに基づく募集活動を目指す。

取り組み

①入試改革の一環として、多面的・総合的入試選抜制度の導入を検討し、成城大学独自の選抜方式を開拓する。

中期計画	事業計画
【検討開始】	・検討開始。

取り組み

②ステークホルダーへの情報発信の強化。

中期計画	事業計画
【検討】	・本学の教育環境や学生の実態、現在進行中の教育改革や各種取り組み等を分かりやすく伝えることを目的とした冊子である「データブック」の作成に向けた検討を行う。また、試行的に、本学における学習成果等を分析し、平易に記述したレポートを大学ホームページにて公表し、冊子作成のためのデータを蓄積する。

取り組み

③開設80周年（2030年）事業の検討開始。

中期計画	事業計画
【検討開始】	・80周年事業の実施の有無も含めた検討を開始する。

組織・運営体制 中期計画以外の事業計画

文芸学部：広報戦略等

事業計画
①入学者選抜に関する検討（継続） 総合型選抜（AO入試）の見直し及び新規導入等、各学科の入学者選抜方式について検討する他、入学前教育についての情報共有、入学者選抜に係る広報戦略等についても検討する。 ②大学院進学志向の醸成（継続） 大学院への進学を推進するための学部段階での学生への指導、情報提供の方策等を検討する。 ③ホームページの更新及び学部紹介動画作成（継続） 文芸学部紹介の動画を作成し、ホームページで公開する。 ④文芸学部創立70周年（2024年）事業の検討開始（新規）

中学校高等学校

I. 教育活動 特色ある教育

【学園目標】

教育改革三本柱を核とした一貫教育を深化させ、質の高い教育を実践する。

(A) 国際教育 (a) 語学教育

【学園目標】

日本語を母語としない人たちと流暢でなくとも自分の考えをしっかりと伝え、また相手の主張を理解できる語学力とりわけ英語力を身につける。

国際会議に参加し討論できる英語力が身につくことを理想とする。

中期計画目標

- 1) 4技能をバランス良く伸ばすことを目的に、中2修了時に英検3級、中3修了時に英検準2級の取得を目指す。
また、高2修了時にCEFR-J B1.2の英語力を身につけ、英検2級全員取得を目指す。

取り組み【継続(特色ある取り組み)】

- ①授業や補習授業での単語テスト、ライティング、スピーキング等の活動を通して、英検取得のサポートを強化する。

中期計画	事業計画
[継続実施]	・授業や補習授業において、これまで行われてきた、単語テスト、ライティング、スピーキング等の活動の、内容(教材)、時期(回数)についての分析を行い、英検取得のサポート体制を強化する。

中期計画目標

- 2) 英語で積極的にコミュニケーションをとる活動を充実させ、英語運用能力を身につける。
また、新しい大学入試にも対応できる英語力を身につける。

取り組み【継続(特色ある取り組み)】

- ②英語4技能をバランス良く身につける教材やICTを活用する。
③会話の鍵となる英語表現を学び、身近なテーマについて英語で話し合う活動を積極的に行う。
④英文法や語彙を習得させ、英検をはじめとする外部試験を積極的に活用する。
⑤海外の学校で使われている教材を使用し、ペアワークやグループワーク等のインタラクティブな学びを積極的に取り入れ、思考力とコミュニケーション力の向上を図る。

中期計画	事業計画
[継続実施]	・現在導入されている教材及びアプリケーションソフトの利用状況と、これを授業展開・評価に効果的に結びつける方法に関する分析を継続的に行う。加えて、中学2・3年生で新しく導入する教科書を用いた学びの定着を図る。 同時に、生徒主体となる授業展開を発展させていくための教員研修を重ね、上記③⑤を個々の授業の中で充実させられるような授業展開について実践を重ねていく。

(A) 国際教育 (b) 国際交流

【学園目標】

文化的背景の異なる人々との交流を通して、わが国の文化とともに異文化の理解を深める。

中期計画目標

本校独自の留学プログラムを充実させ、帰国後もオンライン等を活用し、外国語の授業に限定せず、総合的な学習の時間や行事等を通じて、交流を主体的な学びにつなげる。

取り組み【新規】

①オンラインツールを活用し、姉妹校との留学プログラム以外の交流（課題を設定してのディスカッション 例：環境問題に関するオンライン会議）を企画する。

中期計画	事業計画
[実施]	・これまでに実施した海外（米国）とのオンライン交流授業の実践を発展させると同時に、オンラインツールを利用した海外交流の他校における実践例等の情報収集を積極的に重ね、応用していく。また、コロナ禍における国際交流プログラムについて、終息後も見据えて、可能なものに関する検討及び実施を試みる。

取り組み【新規】

②新たな留学プログラムの拡充を検討する（英国イートン校サマースクール等）。

中期計画	事業計画
[検討準備]	・新規中3研修旅行を中心に新たな留学プログラムに関する現地調査等、（コロナ禍においても）可能な準備を進める。さらに、同時にこうした準備が、新たな留学プログラムの開拓につながるものになるようにしていく。

(B)理数系教育 (a)論理的思考力

【学園目標】

プログラミング的思考を通して論理的思考力を身につけ、自分の意見をしっかり言えるディスカッション力をつける。

中期計画目標

課題を発見し解決する能力を育成するために、日常的な授業に加え、次の施策を展開する。

【中学】宿泊行事（中3）等でのPBLを主体とした取り組み

【高校】自由研究での「SDGs講座」開設

これらの中で、事前学習、企画力の育成、Zoom等での交流、現地調査と触れ合い、事後発表、継続的な交流を行う。

取り組み【新規】

①中学校段階からPBLを可能な限り採用した授業を展開する。

中期計画	事業計画
[準備]	・中学3年生を中心とした総合的な学習の時間や道徳の授業にPBLを主体としたプログラムが導入できるように準備を進める。 ・これに関連する教員研修を行い、内容の充実を図る。

取り組み【新規】

②SDGsに関する自由研究講座（発信力・プレゼンテーション能力を鍛えることも含め）を開設する。

中期計画	事業計画
[準備]	・高校自由研究における「SDGs講座」を開設し、広く情報をつかみ、これを基に探究していく態度を養い、さらに、他の生徒へ発信していくことを軸においた授業展開を目指す。

取り組み【新規】

③様々な地域や学校との連携の機会を拡大する。

中期計画	事業計画
[実施]	・これまで実施されてきた課外教室・宿泊行事等で培ってきた様々な地域とのつながり・連携を活かして、生徒の視点を広げられる機会を拡充する。

(B)理数系教育 (b)デジタルスキル

【学園目標】

ICT機器活用能力にとどまらず、情報化社会で必要とされる様々な情報活用能力を身につける。

中期計画目標

- 1) 協働学習の場を拡張することを目的として、教科、特別活動で生徒にデジタル機器を活用させる。その際、個々の生徒の活動の成果を蓄積すること（ポートフォリオの作成）や広く発信できるようなデジタルスキルの定着にも重点を置く。
- 2) 学校行事等、機会あるごとに生徒を主体としたGoogle formsでのアンケート調査を行い、それらを分析しつつ、改善につなげる。
- 3) 情報モラル教育を拡充する。

取り組み【継続（特色ある取り組み）】

- ①教科ごとに行ってきた調べ学習について、年度末等にデジタルツールを使い、発表する機会を設ける。
- ②生徒が参加する学校行事についてはGoogle formsによるアンケートを毎回実施する。
- ③情報リテラシーについて、定期的に学ぶ機会を強化する（道徳、情報の時間等の利用）。

中期計画	事業計画
[継続実施]	・これまで行われてきた、主としてiPadを利用した生徒によるプレゼンテーションについて、教科の枠を超えた取り組みを実施していく。 ・情報リテラシー教育に関しては、各学年における取り組みやそのつながりが分かりやすく示されるものになるようにしていく。

(B)理数系教育 (c)科学教育・環境教育

【学園目標】

恵まれた自然環境と充実した設備を活かした教育の実践。

中期計画目標

- 1) 理系の専門の研究者を講師に招いての「サイエンス教室」の継続実施・企画内容の充実、さらに新設された「恐竜・化石ギャラリー」の活用等を通して、生徒の科学に対する興味関心を高める。
- 2) ICTを利用した数学教育の充実、理科実験教室を活用したカリキュラムの構築、理数コース（高2・3）向けカリキュラムの充実と、新しい課外教室を企画・設置する。

取り組み【新規】

- ①新学習指導要領の趣旨に沿って、科学的なものの見方・考え方を構築できるような教材の開発。同時に、中高の接続をしっかりと考え、文系に進学する生徒に対してもサイエンスリテラシーが身につけられるようなカリキュラムを構築する。

中期計画	事業計画
[検討]	・中学校新学習指導要領への移行を踏まえた、理科の見方・考え方を養うための新カリキュラム内容の構築ならびに授業展開に関する実践を重ねる。 ・文系生徒対象の理科に関する科目内容に、サイエンスリテラシーを身につけるための教材を取り入れていく。

取り組み【新規】

②企業・研究施設を訪れて最先端の科学技術に触れることができる課外教室を実施する。

中期計画	事業計画
[検討・実施]	・主として理系進学希望者を対象とした、課外教室のコース設定を行い、この実施を通して、個々の興味を深められるようにしていく。

取り組み【新規】

③数式や図形に関する様々なアプリケーションを授業に取り入れる。

中期計画	事業計画
[検討]	・教科書等と有機的に結びついたアプリケーションソフトの利用を中心に、生徒が主体的に学習に取り組みやすい教材づくりを行う。また、グラフ作成に関するアプリケーションソフトについても、効果的な利用を、特にデータの活用等の場面で試みていく。

取り組み【新規】

④中学・高校の授業で「恐竜・化石ギャラリー」を活用する。
中高生が専門的な研究者とのつながりを持つきっかけを作る。

中期計画	事業計画
[検討]	・中高生を対象とした恐竜・化石ギャラリーを利用した授業用プログラム・教材を作り、授業で活用していく。さらに、専門的な研究者と生徒のつながりの場を設けていく。

取り組み【継続（特色ある取り組み）】

⑤「サイエンス教室」を年3回実施し、多くの生徒が参加できるようにしていく。

中期計画	事業計画
[継続実施]	・オンラインの活動も含めた、大学等の研究者と触れ合うことができる「サイエンス教室」を開き、可能な限り多くの生徒が参加できるようにしていく。 こうした活動の中で、授業の枠を超えた実験実習に取り組みさせていく。

(C) 情操・教養教育

【学園目標】

学園伝統の情操・教養教育を深めていく。

加えて、情報や情報化社会に対する理解といった新時代の教養も深め、高い人間性を育てる。

中期計画目標

- 1) 生徒の学びの集大成となる発表や演奏会等、各教科における表現活動の場の充実。
- 2) デジタルスキルを活用した文化部活動における発表や発信の機会を設ける。
- 3) 生徒が主体的に関わり、各々の心身の成長に結びつくように、行事や部活動の運営方法を見直す。

取り組み【新規】

①授業で学んだデジタルスキルを活用してSEIJO Web Gallery を開設し、生徒の作品や発表を広く発信する。

中期計画	事業計画
[検討・実施]	・音楽、美術、書道といった授業・部活動の成果を発表する場として、これまで行われてきた文化祭・文連週間等の作品展を発展させていくために、デジタル活用による表現活動の場を広げていく。

取り組み【新規】

②諸行事の運営方法を、生徒のリーダーシップ育成の観点から、再構築する。

中期計画	事業計画
[検討]	・飛翔祭(体育祭)・文化祭の場等に限らず、日常の生徒会活動においても、学年を問わず、生徒のリーダーシップの下での議論・意見収集といった活動の場を広げ、その成果を生徒自身が実感できるようにしていく。

取り組み【継続(特色ある取り組み)】

③中学における合唱コンクールや作文発表会を継続・発展させる。

中期計画	事業計画
[継続実施]	・コロナ禍での障害を乗り越えていけるような、合唱コンクール、作文発表会といった、伝統的に行われてきた行事のあり方を見直し、その維持、発展を図る。

Ⅱ. 研究活動

【学園目標】

学術研究を発展させ、教育研究の実践と深化を図る。

中期計画目標

- 1) 自立的な学習者を育成するための教員の授業力・指導力の向上を目指す。
- 2) 社会の変化を見据えた教育のあり方を常に模索し形にできるよう、研究会・研修会の充実を図る。

取り組み【新規】

- ①各教員に年に1度は外部の研修会等への参加を促し、報告書の提出を求める。
- ②研究部を中心に多角的なテーマを設定し、校内での研究会・研修会を年に2回以上実施する。

中期計画	事業計画
[実施]	・各教員が、積極的に問題意識を持ち、それを共有できるような、学内「勉強会」を定期的に行うことを土台として、これらを基に外部の研修会等への参加を促していく。さらに、学内研修会を通して、新教育課程、評価等を中心に各教科の授業内容等の充実を図る。

中期計画目標

「教育の質」向上を目的として、各学校が課題を発見し、その解決に向けた改善活動を行う。
(中学校高等学校、初等学校、幼稚園共通)

取り組み【新規】

- ①「学校評価」の実施。

中期計画	事業計画
[見直し]	・従来の評価方法（保護者アンケート、自己評価、評価委員による評価等）を見直し、次年度の実施に向け準備する。

Ⅲ. 社会連携活動

【学園目標】

教育研究成果の社会還元や地域交流はもちろんのこと、防災・防犯等についても改めて地域（世田谷区、成城地区）との連携を見直し、強化する。

中期計画目標

ボランティア活動等を通じた、地域や他校との連携の拡大。

取り組み【新規】

①様々な地域や学校との連携の拡大。

中期計画	事業計画
	・5学園教育懇談会、東京都私学第8支部の活動を中心として他校との連携を図る。 ・地域との連携を図る上での活動の一環として、例えば登下校指導といった活動を通してのつながりをきっかけとして、様々な声を聞く活動を行う。

Ⅳ. 教育環境整備

【学園目標】

新しい教育手法に対応できる環境を整備する。

中期計画目標

- 1) PBL（課題解決学習）や Active Learning を積極的に取り入れるための特別教室の整備。（グループワークをかなえるための机、椅子等）
- 2) 教育ICTの導入における「SAMR」モデルの「Modification（変容）」「Redefinition（再定義）」のレベルを充実させるための、アプリケーション等周辺環境の整備。

取り組み【新規】

①コリドーの活用の再検討と試行。

中期計画	事業計画
[検討・試行]	・コリドー、カフェテリア、001教室といった施設を生徒による情報発信や、生徒会活動の場として利用するための実験的利用と、その活動状況の記録等を行っていく。

取り組み【新規】

②Active Learning Zoneの家具を協働学習用に段階的に整備する。

中期計画	事業計画
[調査]	・Active Learning Zoneの利用状況（協働的な学習の実施状況）を、改めて把握していくための調査を行い、今後、必要な設備に関する状況把握を行う。

初等学校

Ⅰ．教育活動 特色ある教育

【学園目標】

教育改革三本柱を核とした一貫教育を深化させ、質の高い教育を実践する。

(A)国際教育 (a)語学教育

【学園目標】

日本語を母語としない人たちと流暢でなくとも自分の考えをしっかりと伝え、また相手の主張を理解できる語学力とりわけ英語力を身につける。

国際会議に参加し討論できる英語力が身につくことを理想とする。

中期計画目標

英語を英語のまま理解する態度を持ち、外国語の「聞く」「話す」「読む」「書く」の技能を統合的に活用しながら、積極的にコミュニケーションができる。

6年生で英検4級取得相当の英語力を身につける。

取り組み【新規】

①外部試験を用いて、英語学習の成果を測る。

中期計画	事業計画
実用英語技能検定(英検)の実施	・4、5、6年生で実用英語技能検定(英検)4級未取得者に4級または5級を受検させる。 ・6年生での英検4級取得率65%以上を達成する。

取り組み【新規】

②語彙力、リスニング力、スピーキング力強化。

ICT(iPad、アプリ)を活用した英語授業、家庭学習の提供。

中期計画	事業計画
[アプリ選定]	・3年生以上児童1人1台iPadの導入1年目に当たり、ふだんの授業と家庭学習で英語力強化に効果的な学習アプリを研究・活用する。 ・普段の授業で1人1台iPad環境の整備が進んでいる低学年児童についても、学習アプリを効果的に活用する機会を設ける。

取り組み【新規】

③英語教育の質の向上。

英語の授業時間数増加(高学年)による学習の広がりや深まりの実現。

中期計画	事業計画
[教科時間数検討]	1,2年生:1h/週 3,4年生:2h/週 5,6年生:2h/週 昨年度失われた教科時間数検討機会を挽回し、来年度の試験の実施に向け、高学年3h/週をシミュレーションする。

取り組み【継続(特色ある取り組み)】

④授業の質の向上(英語4技能5領域及び語彙力の強化)。

中期計画	事業計画
[実施]	・日本人英語担当教員と外国人講師のチームティーチングによるオールイングリッシュ授業（全クラス・全授業）。 ・英国オックスフォード大学出版のテキストブックの使用。 ・単元小テスト・パフォーマンステストの実施。 ・サイドリーダー等、副教材の活用。 ・ワードリストの活用。 ・フォニックスの活用。

取り組み【継続（特色ある取り組み）】

⑤アクティブラーニング・深い学び。

中期計画	事業計画
[実施]	・学習計画の提示、児童の振り返りの実施。 ・思考力・判断力・表現力の向上を目指し、生きた言語使用場面を作り出す。 ・ペアワーク、グループワーク、ボランティア支援によるLet's have a chat! ・教科横断型授業の実施（社会・美術・保健等のトピックについて、児童が既に持っている知識や技能を活用して英語学習を深める）。

（A）国際教育 （b）国際交流

【学園目標】

文化的背景の異なる人々との交流を通して、わが国の文化とともに異文化の理解を深める。

中期計画目標

学習した英語を用いてコミュニケーションを図る機会を提供し、世界の多様な価値観に触れ、自主性と共に相手を思いやる心情を育てる。

取り組み【新規】

①成城大学への留学生学生との国際交流。

中期計画	事業計画
[検討]	・互いに語学力を伸ばす機会とし、多文化理解及び国際交流の場の提供を図る。 ・年1回の実施を検討中。年度内実施を目指す。

取り組み【継続（特色ある取り組み）】

②オーストラリア・ホームステイの旅の継続。

中期計画	事業計画
[継続実施]	・昨年はコロナ禍で中止を余儀なくされたが、本年は3月実施の可能性を探る。 ・過去20回実施の歴史を絶やさない。 ・コアラチームとセント・トーマスモアスクールバディとのオンライン交流等を企画する。

（A）国際教育 中期計画以外の事業計画

事業計画
・国際交流委員会の活動として、Zoomを利用して、英語圏に限らず海外の子どもたちとのオンライン交流の機会を増やす。

(B)理数系教育 (a)論理的思考力

【学園目標】

プログラミング的思考を通して論理的思考力を身につけ、自分の意見をしっかり言えるディスカッション力をつける。

中期計画目標

あらゆる教科において、筋道立てて、考察・説明しようとする経験を積むことで、論理的に考える資質・能力を育成する。

取り組み【新規】

①カリキュラムの見直し及び改訂カリキュラムの実施。

(理科・数学・国語・社会・映像)

中期計画	事業計画
〔試行〕	・全面改訂したカリキュラムの試行と時数、系統、教材の適時性の検証1年度目(検証の開始)。

(B)理数系教育 (b)デジタルスキル

【学園目標】

ICT機器活用能力にとどまらず、情報化社会で必要とされる様々な情報活用能力を身につける。

中期計画目標

- 1) 様々な電子機器、ICT機器を利用し、表現する技術を習得する。
- 2) 電子機器、ICT機器を利用して、効果的な情報収集をし、情報の取捨選択をするとともに、正しく情報活用ができるようになる。
- 3) 電子機器、ICT機器を利用した表現活動や映像作品の鑑賞を通して、創造性を養う。

取り組み【新規】

①子どもの学びに向けた教員のICTスキル向上。

中期計画	事業計画
〔実施〕	・日々進歩していく技術に対応するため、教員が (i) 研修会参加・講師を招いて研究会 (ii) 撮影スキルを学ぶための研修 等に積極的に参加する。

取り組み【新規】

②ICT機器を活用した授業実践。

中期計画	事業計画
〔段階的導入〕	・デジタル教科書・学習支援アプリの段階的導入を進める。

(B)理数系教育 (c)科学教育・環境教育

【学園目標】

恵まれた自然環境と充実した設備を活かした教育の実践。

中期計画目標

- 1) 自然や日常事象との関わりを通して、そこから見出される様々な問題を、「生きてはたらく知識・技能」を用いて、探究していく姿勢を育成し、人間を含めた自然を愛する心情を養う。
- 2) 本物に触れ合うことで、地質学への興味関心を持たせるために「恐竜・化石ギャラリー」を活用する。

取り組み【新規】（再掲）

- ①カリキュラムの見直し及び改訂カリキュラムの実施。
（理科・数学・国語・社会・映像）

中期計画	事業計画
[試行]	・全面改訂したカリキュラムの試行と時数、系統、教材の適時性の検証1年度目（検証の開始）。

取り組み【継続（特色ある取り組み）】

- ②教科間連携を活かした、教科横断的な適時性を鑑みた科学教育の充実。

中期計画	事業計画
[検討・試案作成]	・理科のカリキュラム改訂に合わせた他教科の適時性の検討。

取り組み【継続（特色ある取り組み）】

- ③本物に触れ、人間を含めた自然を愛する心情を養う場の継続・充実。

中期計画	事業計画
[継続実施]	・校外学習等の充実 （夏の学校、スキー学校、クラスデー、海岸学習等）。

(B) 理数系教育 中期計画以外の事業計画

事業計画
・恐竜・化石ギャラリーの有効活用により児童の中から「恐竜博士」の育成を図る。 ・ソニー教育財団より2020年度「科学の好きな子どもを育てるソニー子ども科学教育プログラム」において本校が「奨励校」に選定されたことから、ますます理数系教育の充実を図る。

(C) 情操・教養教育

【学園目標】

- 学園伝統の情操・教養教育を深めていく。
加えて、情報や情報化社会に対する理解といった新時代の教養も深め、高い人間性を育てる。

中期計画目標

- 出会いや関わりを大切にし、言葉や文字、歌や身体等、様々な表現方法で思いを伝える経験をすることで、心を解放し、互いに感性を磨き、豊かな表現力を育む。

取り組み【新規】

- ①カリキュラムの見直し及び改訂カリキュラムの実施。
（美術・音楽・体育・舞踊・劇・文学）

中期計画	事業計画
[実施(高学年)]	・ iPadを使用してポートフォリオを作成し、個人内評価へつなげる。(美術科ほか) ・ ICT機器を活用したカリキュラムの実施。 ・ 他教科と横断的・総合的学習活動の実験。

取り組み【継続(特色ある取り組み)】

- ②授業での成果発表の場としての「学校行事における学びの質の充実」。
(劇の会、音楽の会、運動会、文化祭、その他授業発表の場)
- ③豊かな感性、人間力を高めることを目的として、本物を鑑賞する機会を拡大。
(音楽鑑賞会、劇鑑賞会等)
- ④人間を含めた自然を愛する心情を養う活動における学びの質の向上。
(異年齢活動や、校外教育)

中期計画	事業計画
[継続実施]	・ 感染防止対策を講じつつ、音楽の会、劇の会を継続実施する。 ・ 行事終了後、児童の「振り返り」等から内容を検証する。 ・ 行事終了後、教員の反省等から内容を検証する。

(C) 情操・教養教育 中期計画以外の事業計画

事業計画
・ コロナ禍における児童の創作・表現活動について研究する。

(D) 学校独自の分野

中期計画目標

出会いや関わりを通して見出される様々な課題に対して、自ら考え行動し、高め合い学んだことを、よりよい未来に活かす力を育む。

取り組み【新規】

- ①カリキュラムの見直し及び改訂カリキュラムの実施。
(遊び・散歩・読書・つながり・特別研究)

中期計画	事業計画
[検討・試案作成]	・ コロナ禍における「つながり」のあり方を研究する。 ・ 「図書のへや」の有効活用を研究する。

取り組み【継続(特色ある取り組み)】

- ②課外クラブの継続。(ライフセービング、合唱部、ブラスバンド部)
- ③教科横断した取り組みの継続。(クラスデー)

中期計画	事業計画
[継続実施]	・ 命を守る生命教育の一環としてのライフセービング部の活動継続。 ・ コロナ禍での音楽系課外クラブの活動充実に向け取り組む。 ・ 教室内外、学校・学園内外での様々な体験からの「学び」と創造力を育むクラスデーの取り組みをカリキュラム化する。

Ⅱ. 研究活動

【学園目標】

学術研究を発展させ、教育研究の実践と深化を図る。

中期計画目標

- 1) 児童の教育活動の充実を図るため、授業研究を通して、教員の授業力の向上を目指す。
 - ・ 外部発表の継続・充実
 - ・ 校内授業研究会の継続・充実
- 2) Zoom等を利用したリモート授業に関する研究。
- 3) 教育成果の発表を行う。

取り組み【新規】

- ① ICT 機器や AI 等の先進技術を活用した教育の研究。

中期計画	事業計画
[実践]	・ コロナ禍に後押しされた「オンライン学習」実践を恒常化させる。 ・ 成城版「オンライン学級づくり」ノウハウの全国普及で、ICT 教育先進校となる。

取り組み【継続（特色ある取り組み）】

- ② 年 3 回以上の研修会・公開授業研究会の実施。
- ③ 成城学園初等学校の伝統的な対外研究発表会である「教育改造研究会」の復活。

中期計画	事業計画
[継続実施]	・ カウンセラー等、専門家を招いての児童心理の理解を目的とした校内研修の実施。 ・ 教科ごとの外部講師を招いた授業研究の実施。 ・ 全教員が年間 1 回以上の外部研究会への参加及び研究内容の報告。 ・ 外部講師を招いた授業力向上を目的とした新人研修の実施。 ・ 教育改造研究会の実施。

取り組み【継続（特色ある取り組み）】

- ④ 外部での研究発表（数学、美術）。

中期計画	事業計画
[継続実施]	・ 日本数学教育学会全国大会での発表（複数名）。 ・ 造形教育センター、児童造形教育研究会、美術科教育学会での発表（複数名）。

中期計画目標

「教育の質」向上を目的として、各学校が課題を発見し、その解決に向けた改善活動を行う。
(中学校高等学校、初等学校、幼稚園共通)

取り組み【新規】

- ① 「学校評価」の実施。

中期計画	事業計画
[見直し]	従来の評価方法（保護者アンケート、自己点検、年度末反省等）を改善・改良に向けて見直し、次年度からの新しい学校評価の実施準備。

研究活動 中期計画以外の事業計画

事業計画
・教科担任制を採用してのユニークな教員配置に見合った教育内容(カリキュラム)改革を始動させる。

Ⅲ. 社会連携活動

【学園目標】

教育研究成果の社会還元や地域交流はもちろんのこと、防災・防犯等についても改めて地域(世田谷区、成城地区)との連携を見直し、強化する。

中期計画目標

奉仕活動・成城学園前駅付近商店との地域連携の強化を模索し、検討する。
例) 朝の挨拶運動、清掃活動等

取り組み

- ①朝の挨拶運動、清掃活動。
- ②成城学園前駅付近商店との地域連携。
- ③保護者による成城学園前駅商店街付近、南門、祖師谷門付近の交通安全指導。

中期計画	事業計画
[検討・試行]	①朝の挨拶運動、清掃活動について、コロナ禍での実施可能な範囲での実施。 ②成城学園前駅付近商店との地域連携については、社会科「地域の学習」と連動して実施。 ③保護者と協力しての交通安全指導の継続実施。

社会連携活動 中期計画以外の事業計画

事業計画
・敷地を接する世田谷区立祖師谷小学校との児童・保護者・教職員・校長各レベルでの学校間交流活動の継続・活性化。 ・学校協議会及び学校関係者評価委員会活動を通じての情報共有と学校連携の継続・活性化。 ・音楽でつながる成城・祖師谷地区との連携。

Ⅳ. 教育環境整備

【学園目標】

新しい教育手法に対応できる環境を整備する。

中期計画目標

- 1) GIGAスクール構想に準拠した環境の整備。
 - ・児童1人1台端末の整備
 - ・管理ソフトの導入(1人1IDの用意)
 - ・児童1人1つGoogleアカウントの取得
 - ・オンライン授業環境の整備(Zoom・学びポケット)
 - ・デジタル教科書の導入
- 2) Zoom等を利用したリモート授業に関する研究に付随する環境整備。
- 3) 生涯体育に関する研究(体育館・小グラウンド等の環境整備)。
- 4) 図書室の環境整備とシステムの拡張。

取り組み

①GIGAスクール構想に準拠した環境整備。

中期計画	事業計画
[段階的導入]	・児童1人1台iPad計画実行の1年目に当たり、児童個人持ちiPadの導入(3～6年生)。 ・3、4年生は端末購入を基本に各家庭負担の理解・協力。 ・5、6年生は学園より貸与を基本に保守料を各家庭負担。

教育環境整備 中期計画以外の事業計画

事業計画
・ユニークな教室・教場・施設・設備配置に見合った教育内容(カリキュラム)改革を始動する。

その他 中期計画以外の事業計画

事業計画
・コロナ禍で問題提起された「アフターコロナ」対応学校制度改革の研究(「9月始業・9月入学」等)。 ・児童・保護者・教職員の健康と安全を守る防犯・防災・防疫対策万全化。

幼稚園

I. 教育活動 特色ある教育

【学園目標】

教育改革三本柱を核とした一貫教育を深化させ、質の高い教育を実践する。

(A)国際教育 (a)語学教育

【学園目標】

日本語を母語としない人たちと流暢でなくとも自分の考えをしっかりと伝え、また相手の主張を理解できる語学力とりわけ英語力を身につける。

国際会議に参加し討論できる英語力が身につくことを理想とする。

中期計画目標

- 1) 外国人に対し物怖じせず、コミュニケーションを図りたいという意欲を育てる。
- 2) 英語の音、響き等に対する感覚を身につけ、実践しようとする。
- 3) 学園英語一貫教育の入口として、初等学校以降へのスムーズな接続を図る。

取り組み【新規】

- ①中高のネイティブ講師たちとの交流の機会を年2回以上設ける。

中期計画	事業計画
[実践]	・ 中高のネイティブ講師に幼稚園の活動に参加してもらう(年2回以上)。 ・ その実施に向けたスケジュール調整を図る(主に中高の定期試験中)。

取り組み【継続(特色ある取り組み)】

- ②ネイティブ講師も日本人教師と一緒に日々の保育に関わり、子どもたちに生活の中での英語を体験させる。
- ③年長・年中は、週2回、年少は週1回、ネイティブ講師を中心に、基礎的な英単語やフレーズを身につける英語活動の時間を持つ。
- ④幼児期の聴覚発達を踏まえ、英語の歌や絵本から文脈(シーン)の中で、英語のリズムやイントネーション、ライム(韻)等を含めた、英語の音の全体像に触れる機会を持たせる。

中期計画	事業計画
[継続実施]	②引き続き、ネイティブ講師も日々の保育に関わる。 ③ネイティブ講師を中心とした英語活動の時間を設定する。年長・年中＝週2回、年少＝週1回。 ④現在も実施している英語の歌や英語の絵本に触れる機会を継続する。

(A)国際教育 (b)国際交流

【学園目標】

文化的背景の異なる人々との交流を通して、わが国の文化とともに異文化の理解を深める。

中期計画目標

- 1) 世界を知る第一歩として、まず日本の文化を体験し、理解させる。
- 2) 英語を通して他国の存在を知るとともに、その文化への興味・関心を持ち、理解を深める。
- 3) 英語以外にも多くの言語が世界に存在することを知るとともに、英語圏以外の文化への興味・関心を持ち、理解を深める。

取り組み【新規】

- ①母国語が異なる学園中高ネイティブ講師との交流機会を設ける。

中期計画	事業計画
[実践]	・中高ネイティブ講師との交流(前述)の中で、子どもたちが世界を知る体験ができるようにする。

取り組み【継続(特色ある取り組み)】

- ②節句、七夕、ひな祭り、節分等、日本の伝統行事を体験させる。
- ③世界地図を見て、いろいろな国やその文化を考えさせる機会を設ける。
- ④大学・高校への各国からの留学生との交流を通し、他国言語・文化を感じる機会を設ける。

中期計画	事業計画
[継続実施]	②子どもたちに日本の伝統行事を体験させる機会を継続実施する。 ③日々の活動の中で、世界に触れる機会を設ける。 ④コロナ禍の収束状況を見ながら、各校との相談の上、留学生との交流機会を図る。

(B)理数系教育 (a)論理的思考力

【学園目標】

プログラミング的思考を通して論理的思考力を身につけ、自分の意見をしっかり言えるディスカッション力をつける。

中期計画目標

- 1) 自分の主張を伝える力をつける。
- 2) 相手の考えを聴く力を養う。
- 3) 解決策を考える力を育てる。
- 4) 計画的に物事に取り組む力を育てる。

取り組み【継続(特色ある取り組み)】

- ①自分の意見や考えを友達の前で話す機会を作る。
- ②友達の考えや話を聞いて、自分の考えと異なる友達の考えに気付く体験をさせる。
- ③教員は子どもたちと一緒に、問題を子ども同士で解決する機会を作る。
- ④積み木や折り紙等、完成形をイメージして、工夫しながら様々なものを創り上げる。
- ⑤友達と協力しながら、工夫して大きな製作物を創り上げる。

中期計画	事業計画
[実践]	・①～③の取り組みについては、具体的な機会や体験の場を用意する。 ・④⑤の取り組みは、従来の創作活動をさらに深めることで実践する。

(B)理数系教育 (b)デジタルスキル

【学園目標】

ICT機器活用能力にとどまらず、情報化社会で必要とされる様々な情報活用能力を身につける。

中期計画目標

- 1) ICTの楽しさを体感させる。
- 2) 子どもたちの興味関心、理解促進のために、日々の活動にデジタル技術を取り入れる。
- 3) 情報を整理、分析したり、判断する力を育てる。
- 4) ICT機器を扱う際の適切な使い方(態度やマナー、モラル)を身につけさせる。

取り組み【新規】

①子どもたちがICT機器の扱い方に関するマナーや約束を守る必要を知る機会を作る。

中期計画	事業計画
[試行]	・ICT機器の扱い方について、子どもたちに必要なマナーや約束事を教員間で吟味し、その伝え方等についても検討する。

取り組み【新規】

②子どもたちにICT機器を安全に使いわせるための保護者教育の機会を作る。

中期計画	事業計画
[準備]	・子どもたちにICT機器を安全に使いわせるための保護者教育について、その方法や内容を検討する。

取り組み【継続（特色ある取り組み）】

- ③ロボットと触れ合う体験をさせる。
- ④カメラやタブレット等のICT機器を利用して、植物や昆虫の成長等を継続的に観察する活動を行う。
- ⑤映像メディアを利用し、交通安全や防犯についての知識を得て話し合いにより理解を深める活動を行う。
- ⑥製作で使用する素材や教材を、形や色、数で比較したり分類したりする。

中期計画	事業計画
[継続実施]	③ロボットと触れ合う機会を設ける。 ④自然の観察活動で、子どもたちにカメラやタブレット等のICT機器を利用させる。 ⑤交通安全や防犯についての知識を得る機会に映像メディアを活用する。 ⑥製作で使用する素材や教材を、形や色、数による比較や分類を子どもたちに行わせる。

(B)理数系教育 (c)科学教育・環境教育

【学園目標】

恵まれた自然環境と充実した設備を活かした教育の実践。

中期計画目標

- 1) 自然への関心を育てる。
- 2) 植物の生長への興味・関心を育てる。
- 3) 自然科学への興味・関心を育てる。

取り組み【継続（特色ある取り組み）】

- ①自然観察の中で発見した生き物や草花について、図鑑やICT機器を活用し、教員と一緒に調べる機会を設ける。
- ②野菜の栽培を行い、食べる楽しみを養うために、収穫を体験させる。
- ③植物の生長を知るために、花の種子や球根を植えること等を体験させる。
- ④理科の実験授業を体験し、不思議だな、面白いなという原体験をさせる。

中期計画	事業計画
[継続実施]	①子どもたちが、図鑑やICT機器を活用しながら、教員と一緒に生き物や草花を調べる機会を設ける。 ②収穫体験の機会を設ける。 ③花の種子や球根を植える等の体験をさせる。 ④理科の実験授業を体験させる。

(C) 情操・教養教育**【学園目標】**

学園伝統の情操・教養教育を深めていく。

加えて、情報や情報化社会に対する理解といった新時代の教養も深め、高い人間性を育てる。

中期計画目標

- 1) 子どもたちの想像力を育て、人の気持ちへの理解を深める。
- 2) 友達と一緒に協力して行うことの楽しさを知り、その感覚を養う。
- 3) 芸術に対する感受性を育て、さらにその能力を伸ばし、創造力や表現力等の感性を磨く。

取り組み【継続（特色ある取り組み）】

- ①絵本の読み聞かせ活動や製作活動等により、子どもたちが自分でイメージを膨らませたり、教員や友達とイメージを共有し想像力を育てる機会を作る。

中期計画	事業計画
[継続実施]	・絵本の読み聞かせ活動や製作活動を実施する。

取り組み【継続（特色ある取り組み）】

- ②子ども自身が自分の思いと相手の思いと折り合いをつけていく力を育てるために、保護者と教員が一体となり、子どもの様子をよく見る機会を作る。
- ③音楽や美術を中心に“本物に触れる機会”を多く与える。
- ④想像力・表現力・創造力等の感性を磨くために、ごっこ遊びや劇遊びの表現活動の機会を設ける。

中期計画	事業計画
[継続実施]	②保護者と教員が一体となり、子どもの様子をよく見る機会を作る。 ③音楽や美術の鑑賞会を多く設ける。 ④ごっこ遊びや劇遊びの表現活動の機会を設ける。

(D) 学校独自の分野**中期計画目標**

- 1) 恵まれた自然環境の中で、自然に触れ、五感を使って感性を磨き、実体験を増やす。
- 2) クラス学年を超えた集団生活を通して人とのつながり、共に生活することの意味を学ぶ。
- 3) 英語、美術、体操の三分野の能力のさらなる向上を図る。

取り組み【新規】

- ①学園単位で他学年交流の機会を作る。

中期計画	事業計画
[試行]	・過去に単発的に行われていた交流経験を参考にしながら、ワンキャンパスの利点を活かし、園児の成長のプラスとなるような小学生・中高生との交流の場を検討し、その実施計画を考える。

取り組み【継続（特色ある取り組み）】

- ②園庭での自由遊びや学園内散歩を行う。
- ③日々の活動における異学年交流の場を提供する。

中期計画	事業計画
[継続実施]	②園庭での自由遊びや学园内散歩を行う。 ③日々の活動における異学年交流の場を提供する。

取り組み【継続（特色ある取り組み）】

④アフタースクールを実施する。

中期計画	事業計画
[継続実施]	・年長には、英語、美術、（体操）のアフタースクールを実施する。 ・年中には、英語のアフタースクールを実施する。 ※体操は、コロナの影響で実施できない場合もある。

Ⅱ．研究活動

【学園目標】

学術研究を発展させ、教育研究の実践と深化を図る。

中期計画目標

- 1) 幼児教育についての研究成果に基づいた保育の研究・実践を目指す。
- 2) 新教育要領に対応した成城カリキュラムの改善。
- 3) ポストコロナの新しい幼児教育のあり方を考える研究プロジェクトの立ち上げ。

取り組み【継続（特色ある取り組み）】

- ①外部研究会への参加。
- ②園内での事例研究・読書会等の研究会の実施。

中期計画	事業計画
[実践]	・東京都私立幼稚園連合会等が主催する外部研究会へ希望者が参加し（年に5回以上）、そこで得たことを全員で共有することで幼児教育への理解を深める。 ・園内で事例研究・読書会等を年に3回以上実施し、お互いの幼児教育の考え方を共有し向上させる。

取り組み【継続（特色ある取り組み）】

- ③学園カウンセラーと連携した幼児理解と保護者支援の研究。

中期計画	事業計画
[実践]	・学園カウンセラーによる研究会等を実施し、幼児理解を深め、園児への教育に活かすだけでなく、保護者ともそれを共有することで保護者支援に努める。

取り組み【継続（特色ある取り組み）】

- ④現状カリキュラムと実践結果の比較検討。

中期計画	事業計画
[実践]	・現状カリキュラムと実践結果との比較検討を行い、カリキュラムの改善に努める。

中期計画目標

「教育の質」向上を目的として、各学校が課題を発見し、その解決に向けた改善活動を行う。
(中学校高等学校、初等学校、幼稚園共通)

取り組み【新規】

①「学校評価」の実施。

中期計画	事業計画
[見直し]	従来の評価方法(保護者アンケート、自己評価、評価委員による評価等)を見直し、次年度の実施に向け準備する。

Ⅲ. 社会連携活動

【学園目標】

教育研究成果の社会還元や地域交流はもちろんのこと、防災・防犯等についても改めて地域(世田谷区、成城地区)との連携を見直し、強化する。

中期計画目標

成城地域の人の協力を得ながら、地域社会が行っていることへの、子どもたちの理解を深める。

取り組み【継続(特色のある取り組み)】

- ①成城の街での買い物体験。
②成城消防署・成城警察署による防災・防犯指導。

中期計画	事業計画
[実践]	・商店街の協力を得て年1回以上、成城の街で子どもたちの買い物体験を継続実施する。 ・子どもたちに向けた成城消防署・成城警察署による防災・防犯指導を、それぞれ年1回実施する。

Ⅳ. 教育環境整備

【学園目標】

新しい教育手法に対応できる環境を整備する。

中期計画目標

新しい教育を実践できる環境整備。

取り組み【新規】

①ネットワーク環境の充実。

中期計画	事業計画
[用件整理・導入計画策定]	・情報システム室の協力を得ながら、Wi-Fi環境整備等の用件整理及び導入計画を考える。

法人事務局

Ⅲ. 社会連携活動

【学園目標】

教育研究成果の社会還元や地域交流はもちろんのこと、防災・防犯等についても改めて地域（世田谷区、成城地区）との連携を見直し、強化する。

中期計画目標

- 1) 学園の安全・安心を強化するために、地元官公庁との関係を再確認し、再構築する。

取り組み【継続（特色ある取り組み）】

地域警察、消防、砧支所との取り組み等を洗い出し、「安全・安心の強化」に関わる地域連携施策の立案と実施。

中期計画	事業計画
[現状確認]	・地元官公庁との協定、申し合わせ等の確認と、新たな連携施策を模索し方針を決定する。

中期計画目標

- 2) 地域に開かれた学園として、学園の有する人的資源・知的資産を地域に還元する。

取り組み

- ①近隣小学校を恐竜・化石ギャラリーへ招待。
- ②スタインウェイピアノリサイタル公演会開催。

中期計画	事業計画
[検討・実施]	①恐竜・化石ギャラリー ・コロナ禍の状況を見ながら、恐竜・化石ギャラリー開館計画を策定する。 ・近隣小学校他、学園と関係の深い教育機関の生徒等を招待する。 ②ピアノリサイタル ・コロナ禍の状況を踏まえ、11月下旬～12月初旬に実施する。

Ⅳ. 教育環境整備

【学園目標】

新しい教育手法に対応できる環境を整備する。

中期計画目標

- 1) 学園ランドデザインを踏まえた中長期修繕計画の再構築。
- 2) 学園内自然環境（樹木）の維持管理計画の策定。

取り組み【新規】

- 1) 中長期修繕計画。

中期計画	事業計画
[長期修繕計画の再検討（現状確認と計画策定）]	・長期視点（30年程度）に立った経年進行する建物・設備系統における劣化の実態を把握し、概算費用の算出を行う。

取り組み【新規】

2) 自然環境の維持管理計画。

中期計画	事業計画
[現状確認と計画策定]	・ 学園内の樹木について(樹木)台帳を作成するとともに2024年度までの剪定計画及び対応費用の概算を算出する。

V. 財務計画

【学園目標】

中期計画に基づく財務計画の立案・執行。

中期計画目標

- 1) 中長期における財務目標の構築と実践。
- 2) 新規収益事業等の検討と実施。
- 3) 新たな募金活動計画の策定と実施。

取り組み

- 1) 中長期財務目標の構築と実践。
- ①「新中長期財務計画」の見直しと保持。

中期計画	事業計画
[実施]	・ 2021年5月時点の学生・生徒数を基にした校納金収入他、直近の補助金収入等を基に「新中長期財務計画21」を更新する。

取り組み

- 1) ②長期(10年)における財務目標の策定。

中期計画	事業計画
[現状確認]	・ 「新中長期財務計画21」をベースに他学園と本学の財務構造について分析し、財務改善の方策を検討する。

取り組み

- 1) ③新たな単年度事業計画作成(予算編成)方法の策定と実施。

中期計画	事業計画
[準備]	・ 「新中長期財務計画21」の2年目となる2022年度の単年度計画を見直す準備期間とする。

取り組み

- 2) 新規収益事業等の検討・実施。

中期計画	事業計画
[対象事業の検討]	・ スモールスタート(小規模展開)を前提に実施可能な事業を洗い出し、各事業の実施可能性を調査、検討し、収益事業計画の概要を立案する。

取り組み

3) 新たな募金活動。

中期計画	事業計画
[検討・立案]	・「未来募金報告書」の作成と反省を行うとともに、募金委員会（常設）にて、新たな募金方式（目的、組織、集金方法等）を策定する。 ・入学寄付率向上に向け、Web決済等の新たな施策を検討・実施する。

VI. 組織・運営体制 (1) 新時代に対応できる教職員の育成

【学園目標】

学校が生き残るために、学校も変わり、それを支える教職員も「変える力」を持つ。

中期計画目標

- 1) 教員評価制度の構築。
- 2) 職員人事評価制度の運用と再評価。
- 3) 事務業務の効率化を踏まえた事務組織改変計画の実施。
- 4) 事務業務のデジタルシフト。

取り組み

1) 教員評価制度の構築。

中期計画	事業計画
[計画概要検討]	・学園経営執行会議の下、制度構築に向けた部門別プロジェクト・チームを創設し、課題の抽出を行う。

取り組み

2) 職員人事評価制度の運用と再評価。

中期計画	事業計画
[完全運用開始] [研修の継続的実施]	・試行期間中に生じた制度の問題点等の洗い出しを行い、運用の適正化に向けた準備を行う。 ・また考課者の育成を目的として研修を引き続き実施していく。 ・被評価者の評価の経年推移の確認等を人事評価委員会で実施。 ・人事異動や組織のあり方と連動した評価体制の検証を行う。

取り組み

3) 事務業務の効率化と組織改変計画。

中期計画	事業計画
[課題抽出・改編案作成]	・法人事務局長の下、プロジェクト・チームを創設し、現組織の課題を抽出するとともに、3～5年間に実施可能な学園事務組織の改変計画を策定する。

取り組み

4) 事務業務のデジタルシフト。

中期計画	事業計画
〔計画策定〕	・法人事務局内の書類の現状の洗い出しとワークフロー化の可否選別を行い、実現可能な部分から順次ペーパーレス化を行う。 ・既にワークフロー化されている書式の検証を行う。

組織・運営体制（２）安全な学園（防災、防犯、感染症対策）

【学園目標】

子どもの安全を第一に考えた体制の再確認。

中期計画目標

- 1) 有事マニュアルの再評価。
- 2) 防災訓練・緊急時対応講習の計画的実施。
- 3) 学園内（全体）警備体制の強化。

取り組み

- 1) 有事マニュアルの再評価。

中期計画	事業計画
〔各校防災マニュアル再評価と事案別対応策の策定〕	・地震・火災・防犯等の発生事案に即した対応の他、ライフライン（電気・ガス・水道）停止時のBCP対応について対策を策定する。

取り組み

- 2) 防災訓練・緊急時対応講習の実施。

中期計画	事業計画
〔消防署と連携した訓練の実施と評価〕	・防災訓練のあり方を再検討し、実践に即した訓練計画を策定し実施する。

取り組み

- 3) 警備体制の強化。

中期計画	事業計画
〔現状課題の洗い出し〕	・既存警備体制を再評価し、課題の抽出を行う。

組織・運営体制（３）ガバナンス体制の強化

【学園目標】

中期計画のPDCAサイクルの徹底（私立大学連盟のガバナンスコードに基づいたサイクルの実現）。

中期計画目標 ※全学園

中期計画の評価・改善（PDCA）を実践できる体制を整備し、学校長のリーダーシップの下で中期計画を確実に実現する。

取り組み

評価・改善体制の整備

中期計画	事業計画
[点検委員会等の設置]	・学園横断の中期計画点検委員会（仮称）を設置する。 ・点検委員会（仮称）と後述する年度「事業計画」「事業報告」を組み合わせ、期初・中間・期末で中期計画の進捗状況を確認する仕組みを作る。

取り組み

事業計画、事業報告、予算との連動

中期計画	事業計画
[新書式へ移行]	・「2021年度 事業計画」について「中期計画21」をベースとした書式に変更する。 ・単年度の「事業計画」「事業報告」と前述の点検委員会（仮称）を組み合わせ、期初・中間・期末で中期計画の進捗状況を確認する仕組みを作る。

中期計画目標

寄附行為改正/2020年（役員の定数と選任方法の見直し）に伴うガバナンス体制の構築（改善）と定着。

取り組み

- ①理事会・評議員会として議事運営体制の再評価と改善対応。
- ②権限委譲を含む学内諸規則の再評価と改善。

中期計画	事業計画
[評価・検討]	・理事会・評議員会の議事運営体制について再評価を行う。 ・権限委譲を含む学内諸規則の再評価を行い、改善に向けた規則改正等を検討する。

組織・運営体制（4）広報戦略

【学園目標】

少子化時代の志願者の「数」と「質」の確保（発信の手段と内容の改革）。

中期計画目標

- 1）各校の求める生徒・学生像や輩出する人材の明示。
- 2）利便性を考えたデジタルと対面（相談会・見学会）の有効利用。
- 3）媒体の効果的活用。

取り組み

公式サイトの再構成（検索システム構築含む）。

中期計画	事業計画
[公式サイト再構成]	・大学サイト（主にトップページ）を改修・リニューアル（2021年3月）し、運用を行う。 ・中高サイトを分析し、リニューアルに向けた検討を行う。 ・2022年度にリニューアルをすべく幼稚園サイトの分析を行う。

取り組み

動画サイト、SNS、デジタル広告の活用。

中期計画	事業計画
[説明会動画のオンデマンド化] [説明会告知媒体のデジタル化] [マス媒体との連動]	①説明会動画のオンデマンド化(幼～高)実施 ・幼、初、中高と協力し、各校の説明会動画を作成・配信する。 ②説明会告知媒体のデジタル化の検討 ・Google検索やSNSでの学校説明会の告知を、時期、配信時間、回数等を計画的に発信する。 ・オウンドメディア以外で説明会告知を行えるデジタル媒体を探し、駅貼りポスターからの移行を検討する。 ③マス媒体との連動を検討 ・年1回以上の「取材記事」掲載を目指し、プレスリリースを年間20本以上配信する。 ④その他 ・大学「note」開設。「成城彩論」を転載し研究力を発信。「成城彩論」年3本以上掲載。 ・大学受験生向け「LINE」(2020年開設)の継続・充実。

その他 中期計画以外の事業計画

事業計画
・2020年度で募集を終了した「100周年 未来募金」の実績報告書作成及び銘板設置。

令和3(2021)年度予算の概要

(活動区分) 資金収支予算

※年度内の諸活動に対応するすべての収入・支出の内容と、支払資金(現金預金)の収入・支出の顛末を明らかにするものです。

<収入の部>

学生生徒等納付金収入は、令和3年度在籍者数見込みから前年度予算比で減収と見込みました。寄付金収入は、成城学園創立100周年・未来募金の募金期間終了に伴い、前年度予算比で減収と見込みました。手数料収入、補助金収入等その他収入についても、実績等を勘案した結果、前年度予算比で減収を見込んでおります。

<支出の部>

財政健全化を目的に策定した「新中長期財務計画21」における令和3年度の計上額に沿うべく、教育研究経費支出、管理経費支出、施設関係支出、設備関係支出の削減を実施したことから、前年度予算比で減額となりました。

これらに加え予備費3億円を計上した結果、支払資金は2億600万円の減額となり、翌年度繰越支払資金は73億1,900万円となります。尚、学園全体の総資金は、140億6,100万円となる見込みです。

事業活動収支予算

※年度内の活動(教育・教育外・特別)に対応する事業活動収入と事業活動支出の内容を明らかにし、基本金組入後の収支均衡の状態を明らかにするものです。

<経常収支>

教育活動収入は資金収支予算の収入と同様、前年度予算比で減額となりました。教育活動支出は人件費が前年度予算比で微増となりましたが、教育研究経費、管理経費の減額により全体では前年度予算比で減額となりました。

教育活動外収入では、昨今の外部運用環境に鑑み、資産の運用収入(受取利息・配当金)を7,600万円計上しました。その結果、経常収支差額は2億円の支出超過となりました。

<特別収支>

教育活動収入で施設設備拡充を目的とした寄付金、補助金を計上したことから、特別収支差額は1,000万円の収入超過となりました。

以上各収支に加え、予備費2億円を計上した結果、基本金組入前当年度収支差額は、3億9,000万円の支出超過となります。

<基本金組入額>

第1号基本金は、大学ICT環境整備費4,600万円ならびに旧中学校第二校舎地下部室改修工事費5,500万円をはじめとする各所改修工事等による施設設備等資産の取得額に加え、借入金の返済による組入れ2億6,000万円等により、5億1,700万円の組入れとなり、将来の大学校舎等施設設備整備に係る先行組入れ(第2号基本金)2億円、成城学園奨学基金への組入れ(第3号基本金)1,000万円を加えた結果、基本金組入額は7億2,700万円となります。

以上の結果、当年度収支差額は11億1,700万円の支出超過となり、翌年度繰越支出超過額は104億6,500万円となる見込みです。

令和3(2021)年度に実施する主な事業内容

(単位：千円)

■ 国際教育関係費	98,814	■ 安全対策・危機管理関係経費	109,530
学園 英語一貫教育推進事業	31,534	情報セキュリティ対策強化費	10,535
大学 国際センター交換留学生奨学金等	41,875	災害対応関係経費	5,475
大学 海外研究者・受入交換留学生向け国際学生寮関係経費	16,940	防火設備点検等	3,704
大学 その他国際交流関係経費	5,075	大学 図書館自動火災報知機設備更新工事	2,382
中学校高等学校 国際交流関係経費	2,240	中学校 部室エリア改修工事	62,977
初等学校 国際交流関係経費	1,150	初等学校 体育館空調設備工事	10,967
■ 情報一貫推進事業及びICT教育環境整備費	96,742	その他 各校安全対策経費	13,490
学園 情報一貫推進事業	1,996	■ 省エネルギー対策経費	2,542
大学 データサイエンス教育研究センター関連経費	5,927	法人事務局棟LED化改修工事	2,542
大学 教室ICT設備・ネットワーク機器更新費	66,595	■ 創立100周年事業関係経費	31,655
中学校高等学校 ICT教育環境整備関連経費	20,279	教育研究所「成城学園百年史」編纂関係経費	11,072
各校 ICT教育環境整備関連経費	1,945	未来募金 活動報告書作成及び感謝の会等関連経費	20,583
■ 大学学長裁量経費	23,750	■ 歴史記念館及び杉の森館恐竜・化石ギャラリー関係経費	2,762
■ 学内奨学金関連経費	262,519		
大学 高等修学支援制度に伴う授業料減免	193,858		
大学 奨学金制度・提携ローン援助金	64,621		
中学校高等学校 海外留学生奨学金制度	4,040		

参考

令和3(2021)年度予算編成基本方針

(令和2年9月28日理事会決定)

第2世紀プランを支える中長期財務計画については、昨年度策定された「令和2(2020)年度予算編成基本方針」において大幅な見直し(「改正中長期財務計画」)がなされました。これは大学定員管理の厳格化や補助金の抑制、18歳人口の減少といった外部環境の変化を踏まえつつ、同時に教育の質的向上を継続していくためには、想定される収入減にも耐えうる財務体質の改善を最優先課題と位置付けて取り組む必要があるとの認識によるものでした。

更に今年に入って全世界に未曾有の影響をもたらしているコロナ禍は、あらゆる分野に变革を迫るのみならず、先行きの見通しをますます困難なものにしています。非接触・リモート・ディスタンスへの対応等、教育の現場も正に变革の波の真ただ中にあり、新たな学びの在り方に関する議論に加え、こうした環境の激変に学校が如何に積極的に対応できるか、如何に自律的にプラスの転換を図れるかが社会の重大な関心事になっています。

このような現況下、今般新たに策定する第2次中期計画(仮称)の着実な遂行を始め中長期に亘って質の高い教育の提供とそれを可能ならしめる安定的な経営を継続していくためには、限られた資源の振り向け・割り当てについて真に適切な管理運

営を行い、健全かつ持続的な学園財政を構築することが大前提であり、学園の社会的責任であること論を俟ちません。

従って第2次中期計画(仮称)に合わせて令和3(2021)年度からスタートする新たな中長期財務計画(以下「新中長期財務計画21」という)においては、財政健全化、学園組織全体の対応力強化に向け、全教職員で強い危機感と責任感を共有し財務規律の徹底(支出超過の是正)を図っていくことと致します。

「新中長期財務計画21」策定においては、以下の2点を大方針とします。

- ①事業活動収支計算書において、令和7(2025)年度*の基本金組入前当年度収支差額が収入超過となるよう、令和3(2021)年度より、各年度において大幅な支出減を実施する。
- ②(活動区分)資金収支計算書においては、各年度における期末資金総額の増額が第2号・第3号基本金引当特定資産繰入額を上回ること(=「支払資金の増減額」がゼロ以上)を常態化する。

*大学における入学者が入学定員倍率1.0倍(1,215名)となって4年目

上記大方針のもと、「新中長期財務計画21」策定上の具体策概要は以下の通りです。

- ・収入計画：本格化する少子化へのリスクと文部科学省が進める定員管理の厳格化に対応すべく、学生生徒等納付金収入の算定根拠となる大学入学者数を、令和4（2022）年度までに1,215名とする。
- ・支出計画：上記収入計画において健全な財政を保つことができる支出規模に抑制するため、令和3（2021）年度～令和7（2025）年度にかけて、教育研究経費、管理経費、人件費（それぞれ減価償却額、その他特殊要因を除く）の合計で、対前年度比1億円～1億5,000万円の削減を実施する。

上記を踏まえ、令和3（2021）年度の予算策定の重点課題は以下のとおりです。

1. 教育研究経費、管理経費、施設関係支出、設備関係支出については、「新中長期財務計画21」における令和3（2021）年度の計上額を予算枠とし、各学校および法人部局に事前に配分する。但し予算措置においては、「第2次中期計画（仮称）」に沿ってその重要性や優先度を勘案し予算計上することとし、経常的経費、臨時的経費の総額での削減を行う。
2. 人件費は現行総額枠内に抑制するものとする。令和3（2021）年度の人員計画は、教員配置計画については学園長と各学校長および法人事務局長の審議に基づくものとし、職員配置計画については、事務・管理業務における既存業務の外部委託化を進めることで、職員人件費および各委託費（みなし人件費）の総額において削減を行うよう計画するものとする。
3. 学長裁量経費を定め、学長のリーダーシップの下で優先配分を図る。
4. 省エネ法によるエネルギー排出総量削減義務強化に対応すべく、各自の省エネ活動の強化に加え、設備・建物ごとの中期計画に基づき更なる省エネに取り組む。
5. 事務・管理業務の外部委託を積極的に進めるとともに、既存の委託内容についても見直し経費削減を行う。
6. 平成30（2018）年度より実施している「職員人事給与制度」については、令和3（2021）年度からの完全実施に向け適切な運用を図る。

「新中長期財務計画21」に基づき策定する令和3（2021）年度から令和7（2025）年度における単年度予算では、すべての経費項目において大幅な削減が必須になります。業務の見直しや定例業務の簡素化等により、全教職員が責任を持って経費体質の改善を徹底されますよう強くお願い致します。

以 上

学生・生徒・児童・園児数

(2021年5月1日現在)

区 分			大学院														
			経済学			文 学			法 学			社会イノベーション			研究科計		
男女別			男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
院 生	前期	1 年	4	3	7	4	12	16	0	3	3	1	3	4	9	21	30
		2 年	2	4	6	6	15	21	0	0	0	2	3	5	10	22	32
	後期	1 年	0	0	0	0	3	3	0	0	0	1	0	1	1	3	4
		2 年	2	0	2	2	4	6	0	0	0	0	0	0	4	4	8
		3 年	0	0	0	2	6	8	0	0	0	0	0	0	2	6	8
	計		8	7	15	14	40	54	0	3	3	4	6	10	26	56	82

区 分		大 学														
		経 済			文 芸			法			社会イノベーション			学部計		
男女別		男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
学 生	1 年	208	189	397	137	296	433	138	129	267	117	164	281	600	778	1,378
	2 年	222	182	404	120	287	407	131	136	267	112	163	275	585	768	1,353
	3 年	204	157	361	102	261	363	174	114	288	82	154	236	562	686	1,248
	4 年	253	147	400	146	272	418	187	133	320	114	175	289	700	727	1,427
	計	887	675	1,562	505	1,116	1,621	630	512	1,142	425	656	1,081	2,447	2,959	5,406

区 分		中学校高等学校								
		高等学校			中学校			学校計		
男女別		男	女	計	男	女	計	男	女	計
生 徒	1 年	131	156	287	119	126	245	-	-	-
	2 年	109	174	283	123	116	239	-	-	-
	3 年	105	180	285	121	119	240	-	-	-
	計	345	510	855	363	361	724	708	871	1,579

区 分		初等学校		
		男	女	計
児 童	1 年	54	54	108
	2 年	54	54	108
	3 年	54	54	108
	4 年	54	54	108
	5 年	54	52	106
	6 年	54	54	108
	計	324	322	646

区 分		幼稚園		
		男	女	計
園 児	年少	20	20	40
	年中	20	20	40
	年長	20	20	40
	計	60	60	120

在籍者総数 男 3,565 女 4,268 計 7,833

教職員数

(2021年5月1日現在)

男女別		法人事務局			大 学			高等学校			中学校			初等学校			幼稚園			合 計		
		男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
教 員	大学：教授 ¹			0	93	22	115			0			0			0			0	93	22	115
	大学：准教授 ²			0	19	11	30			0			0			0			0	19	11	30
	大学：専任講師 ³			0	4	4	8			0			0			0			0	4	4	8
	教諭		1	1			0	37	11	48	26	13	39	28	6	34		10	10	91	41	132
	専任講師			0			0			0			0			0			0	0	0	0
	任期付専任講師			0			0	3	2	5	3	2	5			0		2	2	6	6	12
	任期付教諭			0			0			0			0	1	2	3			0	1	2	3
	計	0	1	1	116	37	153	40	13	53	29	15	44	29	8	37	0	12	12	214	86	300
職 員	非常勤講師 ⁴			0	252	151	403	11	16	27	9	9	18		3	3		1	1	272	180	452
	事務 ⁵	18	8	26	52	38	90	2	1	3	3	2	5	2	2	4		1	1	77	52	129
	嘱託	3	1	4	1	1	2		1	1	1	1	2		1	1			0	5	5	10
	契約	3	8	11		35	35			0			0		1	1		1	1	3	45	48
	計	24	17	41	53	74	127	2	2	4	4	3	7	2	4	6	0	2	2	85	102	187
校 医				0	2	1	3		1	1	2		2	1	1	2	1	1	2	6	4	10

*1…特別任用教授含む *2…特別任用准教授含む *3…特別任用専任講師含む *4…兼務による重複を含む *5…現業等を含む